

告示

埼玉県告示第八百八十二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

令和二年八月七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
令和二年十二月二十日（日）	獨協大学（埼玉県草加市学園町一番一号）、 聖学院大学（埼玉県上尾市戸崎一番一号）、 立教大学新座キャンパス（埼玉県新座市北野一丁目二番二十六号）、 ジェイエイ共済埼玉ビル（埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目二番地）、 立正大学熊谷キャンパス（埼玉県熊谷市万吉千七百番地）

二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ロ 人体の働きと医薬品
- ハ 主な医薬品とその作用
- ニ 薬事に関する法規と制度
- ホ 医薬品の適正使用と安全対策

三 受験手続

イ 提出書類

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百五十九条の五第一項に規定する申請書

ロ 試験手数料

一万五千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 提出期間及び提出方法

令和二年八月二十七日（木）から九月十日（木）まで

埼玉県登録販売者試験センター（印西郵便局私書箱七号）宛の簡易書留によ

ること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

四 合格発表

イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前に掲示

令和三年一月二十九日（金）午前十時から同年二月一日（月）午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

令和三年一月二十九日（金）午前十時から同年三月一日（月）午後五時まで